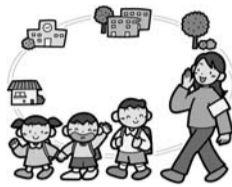


# 子どもの安全を確保するための 地域ネットワークについての調査報告書 区民の声委員会が区長へ提出

区民の声委員会は、区長の依頼に基づき、子どもの安全を確保するためのネットワークについて、6月28日、調査報告書を区長に提出しました。今回は、区長からの依頼事項の内容と報告書の概要をお知らせします。区長は、この報告書を踏まえて、今後、子どもの安全確保のための地域ネットワークをより一層広げるための施策を検討していきます。

【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階) ☎(5273)3508へ。



戸山プレーパークの活動

## ■調査報告書の概要■

### 区の安全対策

#### ◎総合的な取り組みの推進

●子どもの安全対策は、区教育委員会・危機管理課・子ども家庭課等がそれぞれ所管の範囲内で取り組んでいます。そのため、私立小学校へ通う子どもへの安全対策など、施策の対象から抜け落ちるものもあります。

▶区の施策の総合化や、区内全域での地域活動の実態を総合的に把握することが必要

#### ◎参加型の取り組みの推進

●「地域安全マップ」の作成や「ピーポ110ばんのいえ」の取り組みは、地域住民の協力で進められていますが、「子どもの目線で分かりやすい」ことが大切です。

●こうした取り組みに地域の方たちが参加することで、安全に関する問題意識が広がり、日常的な活動につながります。

▶子どもにとって分かりやすい安全マップづくりや、実際に「ピーポ110ばんのいえ」を子どもと一緒に回って覚えさせるなどの取り組みが有効

▶こうした取り組みに、地域の方に幅広く参加を呼び掛けることが必要

#### ◎学校の安全対策

●学校の不審者侵入対策は図られているが、学校行事にもっと地域の方が協力できるようにすることが大切です。

▶学校運営に一層「地域の力」を生かすことが必要

### 地域ネットワークのあり方

#### ◎情報の共有と組織の連携

●地域の防犯パトロールは、町会・自治会、青少年育成委員会、PTA等が行っていますが、実施方法がさまざまです。これらの組織が相互に連携できれば、より活動の効果が高まります。

▶危険箇所の情報など、地域の安全情報を活動団体同士が共有できる仕組みの整備が必要

▶地域課題を総合的に協議、解決する場である地区協議会に、各組織間の情報共有と相互連携を強める場としての機能を期待する

#### ◎ボランティア活動の活発化

●既存の地域組織だけでなく、自発的な任意団体による活動が活発に行われることはとても有効です。

▶区や学校は、自発的な任意団体の活動が広がるよう、さまざまな面からの援助が必要

### 地域の安全力を高める

●子どもを犯罪から守るためには、住民や地域団体の参加と活動を活性化することにより、地域の「安全力」を高めることが基本です。

▶区は、新宿にふさわしい都市型コミュニティの形成に向けて一層の努力が必要

※調査報告書の全文は、区民の声委員会・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの区民の声委員会のページでもご覧いただけます。

## ■区長からの依頼の概要■

近年、子どもが被害者になる痛ましい事件が全国各地で多発しています。子どもたちが地域で過ごす登下校時・放課後・休日などに、安心して活動できるよう、地域の大人たちが見守っていく「地域ネットワーク」を広げていくことが大切です。

地域ぐるみで子どもの安全を守るために、地域の方が日常生活の中で、容易にかつ継続的に地域活動に参加できる方策について、区民の視点から報告をお願いします。

### 区民委員の制度について

●区民の声委員会の「区民委員」は、従来の苦情処理機能とは別に、より透明性の高い区政運営を目指し、区長から依頼を受けた区民からの苦情に関する事項について調査検討を行う仕組みとして、平成15年7月に始まりました。4年間の活動を通して、「区民の視点から事業を評価し、提言を行う機能」と「区民参画の場づくり」の2つの役割を担ってきました。

●区民委員の果たしてきた役割を、これからの時代にふさわしい区政運営により一層生かしていくために、「区民の視点で事業を評価し、提言を行う機能」は新たに導入する「新宿区外部評価委員会」に、「区民参画の場づくり」としての機能」は地域課題を主体的に解決する「地区協議会」に統合することになりました。

●この結果、区民の声委員会の区民委員制度はなくなりますが、公正かつ中立的な立場から区民の苦情を処理する機能は、区民の信頼を得る上で、必要不可欠なものとしてこれまでどおり継続していきます。

### 新宿区立図書館の将来像

#### 地域や区民にとって役に立つ図書館

従来の図書館サービス + これからの情報センターサービス

蔵書の充実	子どもの健やかな成長を応援	地域の知の拠点	わかりやすい情報収集と発信
限られたスペースでのバランス良い蔵書資料提供	学校との連携による子どもの読書活動の推進	区民の生活、仕事、産業等の課題解決を支援する相談・情報提供機能の強化	印刷資料とインターネット等を組み合わせた情報提供

IT社会に対応した設備をもつ情報センターとしての図書館

限られた財源の中で図書館サービスを拡大するために

管理運営形態の見直し

多様な主体による地域館の運営・自動貸出返却機の導入 → 利用者の利便性の向上(開館日・開館時間の拡大)

●ご意見をお寄せください  
全文は新宿区立図書館、教育政策課(本庁舎4階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)で配布するほか、新宿区ホームページの図書館のページでご覧いただけます。今後、お寄せいただいたご意見を参考に基本方針を策定します。  
【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

#### ▼図書館基本方針策定の背景

区は17年3月に新宿区図書館運営協議会から「区立図書館サービスの基本的なあり方について」の提言を受け、一つ一つ具体化を図っていますが、利用者の要望に応え、社会の変化に対応した新しい図書館サービスを提供するため、今後の方向性を基本方針としてまとめました。

#### ▼図書館サービスの方向性(将来像)(左図)

#### ▼従来からの図書館サービスの充実

(1)蔵書の充実：①蔵書充実への取り組み、②バランスのとれた蔵書構成

(2)子どもの健やかな成長を応援：①新たな「新宿区子ども読書活動推進計画」への取り組み、②学校図書館との連携・支援、③地域で子どもを育てるための支援、ブックスタート事業(乳児とその保護者の方を対象とした絵本とふれあう事業)

(3)地域の知の拠点：①新たな「新宿区子ども読書活動推進計画」への取り組み、②学校図書館との連携・支援、③地域で子どもを育てるための支援、ブックスタート事業(乳児とその保護者の方を対象とした絵本とふれあう事業)

(4)わかりやすい情報収集と発信：①印刷資料とインターネット等を組み合わせた情報提供

(5)地域課題の解決：①印刷資料とインターネット等を組み合わせた情報提供

(6)区民の生活、仕事、産業等の課題解決を支援する相談・情報提供機能の強化

(7)学校との連携による子どもの読書活動の推進

(8)限られたスペースでのバランス良い蔵書資料提供

(9)区立図書館の基本的なあり方について

(10)利用者の利便性の向上(開館日・開館時間の拡大)

(11)多様な主体による地域館の運営・自動貸出返却機の導入

(12)管理運営形態の見直し

(13)限られた財源の中で図書館サービスを拡大するために

(14)区立図書館の運営協議会

(15)ご意見をお寄せください

## 新宿区立図書館基本方針(中間のまとめ)を作成

#### ▼これからの情報センターサービス

(1)地域の知の拠点：①地域の特色を生かした情報・資料の充実、②課題解決型レファレンス(相談・情報提供)サービスの展開  
(2)わかりやすい情報収集と発信：①情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館、②新たな情報源を創り出す取り組み、③IT環境の整備、情報メディア・電子資料の充実

#### ▼図書館環境の整備

(1)中央図書館の抜本的見直しを検討  
(2)地域図書館の見直し  
(3)開館時間の拡大とカウンター業務の委託  
(4)ICTタグおよび自動貸出機の導入

#### ▼図書館基本方針の推進にあたって

個々の施策は20年度から実施予定の新宿区総合計画・実行計画に連携させ、推進していきます。

【ご意見の提出方法】7月29日(日)までに、中央図書館 ☎161-0033 下落合1-9-8 ☎(3364)1421・☎(5389)2241へ郵送(必着)・ファックスまたは直接お持ちください。新宿区立図書館ホームページでも受け付けます。表題に「中間のまとめについて」とご記入ください。